

令和7年度 第1回 銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

1 日 時 令和7年8月27日（水） 午後1時30分～午後2時25分

2 場 所 銚子市役所3階 庁議室

3 出席者

(1) 委 員

坂尾 清志委員、田村 好美委員、柏熊 聖子委員、宇澤 園子委員、
兒玉 晃昌委員、高橋 宏資委員、宮内 智之委員、浪川 秀樹委員、
佐野 久子委員、野口 光男委員、齋藤 隆広委員、石毛 雅人委員

(2) 事務局

飯森市民課長、野口保険年金室長、白土主査、高木副主査

4 傍聴者 0名

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

議題1 令和6年度 銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

(3) 閉会

6 会議概要

高木副主査	本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。 本日、進行を務めさせていただきます、国保給付班 班長の高木です。よろしくお願いいたします。 開会前に、委員の皆様には携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。 続けて、本日の会議資料の確認をさせていただきます。あらかじめ、配付いたしました、会議次第と資料集でございます。お持ちでない方は、お声かけ願います。よろしいでしょうか。 本日、審議いただくのは、議題1「令和6年度 銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」となります。 それでは、ただいまから、令和7年度 第1回 国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。 本日は間山委員から、所用のため欠席とのご連絡をいただいております、出席委員は、12名です。銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第6条第1項の規定により、本日の会議は成立しましたことをご報告いたします。また、本日の会議は、これまでと同様に会議
-------	---

	録を作成し、市のホームページで公表しますので、ご了承願います。次に、越川市長からご挨拶を申し上げます。
越川市長	皆さん、こんにちは、銚子市でも厳しい暑さが連日続いておりますけれども、大変お忙しい中、国保運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様には、国保事業をはじめ、市政の様々な課題についてご協力をいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。さて銚子市の国保財政については平成 28 年度から令和 3 年度まで実質的な赤字決算となります、繰上充用の状況が続いてまいりましたけれども、令和 4 年度に繰上充用を解消いたしまして、その後は発生しておりません。県への納付金に依じて 2 年に 1 度、料金改定を行うという方針を定めてまいりましたけれども、県への納付金が毎年度変動するということから、皆様のご承認をいただきまして、毎年度の料金改定を行うことにいたしました。次回以降、具体的な保険料の見直しについては、ご審議をいただくということになりますけれども、どうぞ、よろしくお願いいたします。本日は令和 6 年度の国保会計の決算見込み等につきまして説明をさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。
高木副主査	ありがとうございました。大変恐れ入りますが、市長は所用のため、ここで退席させていただきます。
	【市長退席】
高木副主査	ここで、4 月の人事異動もあり、今年度初めての会議でございますので、事務局職員から自己紹介させていただきます。
飯森課長	4 月の人事異動で市民課長となりました飯森と申します。よろしくお願いいたします。情報政策室の方からまいりまして、国保の事務というのは初めてでございますので、委員の皆様の様々な意見をお聞きしながら適正に事務を行ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
野口室長	この 4 月に移動してまいりました、保険年金室長の野口です。よろしくお願いいたします。20 年ほど前に国民健康保険の担当をしておりまして、その時には 3 年ほど勤めました。よろしくお願いいたします。
白土主査	国保料班 班長の白土と申します。引き続きよろしくお願いいたします。
高木副主査	それでは、銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第 3 条第 5 項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、野口会長からごあいさつと開会宣言をお願いいたします。
野口会長	皆さんこんにちは。お集まりいただきありがとうございます。先ほど市長からお話がありましたけれども、今回の会議は令和 6 年度の決算見込みと事業報告等もございますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。着座にて議事を進めたいと思います。それではただいまから、銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。議事に入る前に会議録署

	名委員の指名を行います。会議録署名委員は、高橋委員、佐野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それではただいまから議事に入らせていただきます。議題 1 令和 6 年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて、事務局の説明をお願いします。
野口室長	令和 6 年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて説明します。お手元の資料集の 1 ページをご覧ください。始めに、歳入の主なものについて説明します。 1 款 国民健康保険料の決算見込み額は、16 億 1,094 万 6 千円で、前年度決算額と比較しますと、6,558 万円の増加です。これは、令和 6 年度に保険料率を改定したため増額になったものです。 4 款 国庫支出金の決算見込額は、654 万円で前年度決算額と比較しますと 636 万 6 千円の増加です。この増加分は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に対応するためのシステム整備に係る国からの補助金です。 6 款 県支出金の決算見込額は、50 億 7,650 万 7 千円で前年度決算額と比較しますと 4,326 万 7 千円の増加です。これは、市が医療機関等に支払う保険給付費等に相当する額が県から交付される保険給付費等交付金が増額になったものです。増額の主な要因は、市の国民健康保険の保険給付、病気やケガで医療機関を受診した際に、市町村が医療機関へ支払う費用が増えたことに応じて、県が補填したものです。 8 款 繰入金の決算見込額は、5 億 8,936 万 3 千円で前年度の決算額と比較しますと 1 億 1,069 万 2 千円の減額です。これは、単年度収支が黒字であったため、国保の財政調整基金の繰入をしなかったため減額したものです。 9 款 繰越金の決算見込額 658 万 3 千円で、前年度の決算額と比較して 522 万 9 千円の減額です。これは、令和 5 年度決算での余剰金を繰り越したものです。 歳入合計額、73 億 2,063 万 8 千円。前年度の決算額と比較し 1,625 万 2 千円の増額となりました。 続きまして、資料集の 2 ページをご覧ください。歳出の主なものについて説明します。 2 款 保険給付費の決算見込額は、50 億 2,092 万 7 千円で前年度の決算額と比較して 5,535 万 9 千円の増額です。これは、保険給付費、病気やケガで医療機関を受診した際に、市町村が医療機関へ支払う費用になりますが、これが増えたため増額となったものです。 3 款 国民健康保険事業費納付金の決算見込額は、20 億 2,367 万 3 千円で前年度の決算額と比較しまして 1 億 2,392 万 5 千円の減額です。この納付金は、千葉県が国保事業の運営に必要な額を算出し、各自治体の医療費水準や所得水準、被保険者数などに応じて割り当てられるものです。

	7 款 基金積立金の決算見込額は 4,345 万 6 千円で、前年度の決算額と比較しまして 4,345 万 4 千円の増加です。黒字収支となりましたので、この分は国民健康保険財政調整基金へ積立てました。歳出合計は 72 億 8,512 万 5 千円。前年度の決算額と比較しまして 1,267 万 8 円の減額です。歳入歳出差引額は 3,551 万 3 千円の見込みです。 続きまして 3 ページをご覧ください。国民健康保険事業特別会計収支額についてです。これは、決算額を年度別で比較した表になります。歳入歳出差引額、アルファベット (e) の欄の右端の令和 6 年度決算見込みでは、3,551 万 3 千円については、国民健康保険財政調整基金へ積立てする予定です。この予算は 9 月議会で上程します。 続いて、下の表、国民健康保険料の収納率についてです。令和 6 年度の収納率は、現年度分と滞納繰越分を合わせて 85.31% となり、前年度比 1.20 ポイント上回りました。これは、資産調査の件数や差押えの件数を増やしまして、収金対策に力を入れたため、収納率向上になったものです。 続いて、4 ページをご覧ください。令和 7 年度国民健康保険事業特別会計予算現額の歳入の主なものについて説明いたします。 6 款 県支出金の予算額は、49 億 199 万 1 千円で、前年度予算額と比較して 2 億 8,259 万 6 千円の減額としました。 5 ページをご覧ください。令和 7 年度国民健康保険事業特別会計予算現額の歳出の主なものについて説明いたします。 2 款 保険給付費の予算額は、47 億 9,635 万 3 千円で、前年度予算額と比較して、3 億 1,303 万 6 千円減額しました。これは、国保加入者の減少を見込み減額したものです。 3 款 国民健康保険事業納付金は、19 億 7,689 万 5 千円です。これは、千葉県が国保事業の運営に必要な額として市町村ごとに示した額を、県に納付するものです。 6 款 保険事業費は、7,093 万 6 千円で、特定健康診査や特定保健指導など保険事業にかかる経費です。 以上、歳出合計は、歳入と同額の 70 億 7,600 万円です。 6 ページをご覧ください。国保加入者世帯・加入者数の推移表です。総人口と被保険者数には△印がついておりまして、毎年減少傾向にあることがわかります。減少している要因として、人口減少や高齢化に伴う後期高齢者医療保険制度への移行、また時短雇用などの社会保険適用拡大により国保加入者が減少することが考えられます。なお、7 ページから 9 ページにわたり、令和 6 年度国民健康保険事業の事務報告書を添付しましたので、参考にご覧ください。 以上で議事 1 の「令和 6 年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」の説明を終わります。
野口会長	ありがとうございます。それでは、今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

坂尾委員	6 ページの関係で未加入者というのは大体わかるのですか？
野口室長	基本的には社会保険を脱退され、国民健康保険の方へ入るとか、というのは把握しきれないので、うちの方ではわかりません。
坂尾委員	正確な数はわからないと思うが、あとこのくらいっていうのはわからないのですか。
高木副主査	結局、国民健康保険というのは、他の保険に加入できない方が加入する保険になるので、例えばご本人が働かれていなくても、お父さん、お母さんとか、旦那さんとか配偶者の方の保険に入るというのもあるので。
坂尾委員	そういうものですか。わかりました。
宇澤委員	決算の方は概ねわかっている、まず、(保険料が)上がったことによって黒字が出たっていうことと、歳出の方でも県の支出金の一部増えましたけれど、これはどうしようもない支出なので、そこで黒字が出たということは良かったかなと思っています。予算はこれからのことで、動くとは思いますが、現状の予算で気になったのが1 款の総務費です。例年の総務費の歳出の決算額からすると、今期の予算が 2,800 万ぐらいの増額になっています。今回、予算を大きくした主な要因がありましたら教えていただけますか。
高木副主査	これは国保に限ったことではありませんが、今年度、システムの標準化というものがあまして、どこの市町村でも、できることを同じようにしましょうということになっています。その関係でシステムの入替えが発生するので、システム入替え費用が大体 2,800 万ぐらいになります。
宇澤委員	それは説明に入れといた方が良かったと思います。こんな急激な増額というのは通常のことでないのです。
野口室長	わかりました。
齋藤委員	そうすると、令和 7 年度の歳入の国庫支出金のシステム整備費補助金は 0 円になっていますが、今後、増えるのですか？
高木副主査	標準化に対してお金が入ってくるのは、4 ページの歳入の 6 款の特別調整交付金分交付金になります。
齋藤委員	わかりました。
野口会長	1 ページの 6 款 県支出金決算見込額が、4,326 万円増えた理由と、2 ページの 2 款 保険給付費決算見込額が 5,535 万 9,000 円増えた理由が同じで 1,200 万円ほど差があるのですが、その程度の差はあるという認識でよろしいですか。
高木副主査	基本的にはイコールになりますが、保険給付としてお金を(医療機関に)払った後に、それが第三者によるものだったので、お金を被保険者から返してもらわなきゃいけないというものがあります。基本的には病院にかかったときは、7 割分は保険者が払って、3 割分は自己負担になります。ですが、例えば交通事故とか、誰かに怪我をさせられた場合だと、基本的に保険適用にならないので、7 割分についても

	自己負担してもらって結局 10 割払ってもらうことになります。そのような場合は、一旦、保険適用で 7 割分を銚子市が（医療機関に）支払いして、後日、徴収しなければなりませんので、そのタイムラグということになります。
野口会長	わかりました。あと、2 ページの 3 款の説明が少々わかりにくいのですが、「千葉県が国保事業の運営に必要な額として、市町村ごとに示した額を県に納付したものです」となっているのですが、これは「千葉県が市町村に対して、国保事業の運営に必要な額として示したものを県に納付した」の方が分かりやすいと思うのですが、それは検討してください。 あと、先ほど収納率が結構上がったという話をしていましたが、今の目標の収納率はいくつにしていますか？
白土主査	現年度は 94.19%です。
野口会長	ということは（目標を）クリアしているということですか？
白土主査	県の目標値は、還付未済額といって、本来、本人に返さなければいけない還付の額を差し引いたうえで 94.19%としていますので、（同様に計算して）県に報告している収納率としては若干足りず、94.09%でした。市として報告しているものについては、調定額から収納金額を引いた金額で収納率を出しているのですが、その関係でパーセンテージが違っているのですが、県の目標率にはちょっと届いていない形になります。
野口会長	でもちょっと頑張ればというところですかね。あと、今言った収納率の問題で、差し押さえと換価をやっているみたいですけど、内容を見てみると、給与の差し押さえが（調査件数から見て）率的に言うと、かなり回収率が高いですね。他のところよりも高いかなと思うので、給与の差し押さえというのはかなり有効性が高いという認識でよろしいですか。
白土主査	そうですね。昨年度は、差し押さえになっているものが 9 件ですが、その前に給与照会をやると、会社の方から支払いを促してくれるケースも多いので、ここの数字には反映してない部分で照会をかけているケースもあります。
野口会長	難しい話ですけど進めていただきたいと思います。 あともう 1 つ。7 ページの(2)被保険者区分別当年度中増減内訳の中の減ですね。その他というのが 17.34%ありますが、その他というのはなんですか？
高木副主査	全てではないのですが、職権消除等になります。社会保険に加入しているという情報は掴んでいるのですが、本人が（手続きに）来てくれないという場合に、手続きに来てくれるよう手紙をお願いをしています。大体の方が来てくれるのですが、来てくれない方がいらっしゃいますので、そういった方たちを職権で削除しています。
野口会長	そういうことですね。わかりました。
柏熊委員	収納率のことについてよろしいですか。現年分に力を入れると収納

	率があるじゃないですか。現年の収納率が 90 何%っておっしゃってて、今年の収納率は 85.31%ですよ。現年度分じゃなくて、前年度分とかを収納してる方がいるから、パーセンテージが下がるということなんですか？
白土主査	そうですね。現年度と滞納繰越分と両方を見て最終的な総合収納率を見るので、そうすると現年度は高いのですが、滞納繰越分の部分に関してちょっと高くはないので。
柏熊委員	現年度分ではないものに関して、令和 6 年度に消滅してしまった金額（保険料）はどのくらいありますか？
白土主査	消滅してしまった滞納繰越分に関しては、8 ページの(5)の方に不納欠損額という分がありまして、そちらが消滅した金額になります。表の真ん中、約 7,300 万円です。
柏熊委員	前回の会議でも言いましたが、現年度分で収納率を上げるのではなくて、その前のをなるべく収納していただくような努力をされたらいいのではないかなと思います。収納率ばかり言うと、どうしても現年度分を優先してしまう。そもそもお支払いになれない人が、ダブルで支払うということは厳しいのではないかなというふうに思っていて、なるべくならその収納率にこだわらないで、先の分を払ってしまえば現年度分は滞納繰越分になるので、そんな感じで追っかけていったらいいんじゃないかなと思います。この欠損してしまう金額がもったいないと思います。確かに去年から比べたら差し押さえがすごい大きな金額になっていて、差し押さえに関しては、どのような形でやっているのですか。まず催告書とか出すじゃないですか、それを出しても入金にならない。そうなった場合は、皆さんがお出かけになるのですか？
白土主査	今、徴収は搜索といってお家の方に行ったりはしないのですが、基本的には預金調査ですとか生命保険の調査ですとか、給与収入がある方ですと給与の方の調査をさせていただいて、その調査で財産が判明した方については、差し押さえをする形になります。
柏熊委員	そういう場合はプライバシーも何もないということになるのですね。個人情報とか。
白土主査	調査権が私たちにはあるので、財産調査はさせていただきます。
宇澤委員	今の柏熊委員のご意見はもっともですが、考え方として、5 万円しか、今、手元にない人が、どの保険料を払うかというときに、まず、現年分に充当させるというのは、新たな滞納を生まないっていう考え方だと思います。今、市の債権はみんな。そうすると確かに不納欠損になって処理される金額が大きいというのは事実ですが、そこも多分頑張ってらっしゃって、5 万円のうち 1 万円は滞納分というような、努力はされてると思うのですが、考え方としては、現年分から滞納を減らす。現年分の徴収率を上げることによって滞納分も減ってくっていく考え方をされてるんじゃないかと過去の経験から思うのです。

柏熊委員	そうしたならば、現年分を払う力があつたなら、翌年からそういうことが起きずに、きちんと収納されてるのかなと思います。自分できちんと滞納せずに、毎年納付されていれば、別にいいのですが、またそれが滞納されてしまうという現状があると…。
飯森課長	確かに今までのご指摘も踏まえて、私も過去分の協議会の資料を読んでから参りましたが、当然、職員は努力して、滞納繰越分も徴収するようにやってくれてはいます。ただ、滞納繰越になってしまう分というのは徴収できない案件が多いので、やはり限られた時間の中でマンパワーを割いて、効率よく収納率を上げるためには、現年分から処理していくのがベターなのかな、ということをおこの会議の前に室内でも話し合いまして、当面そのような方針でやっていきたいと思っています。もちろん、滞納繰越分も徴収できるところは徴収していきますので、そのようにやっていきたいと思うところです。
柏熊委員	滞納繰越金の猶予は3年くらいあるんですか？
白土主査	2年です。
柏熊委員	税だと3年でしたか？
白土主査	税だと5年です。
柏熊委員	そしたら、その時期までは、例えば先ほど宇澤委員がおっしゃったように、現年の他に1万円ずつでも払えば少しずつ何とかなるというようなお話ですね。わかりました。
石毛委員	令和6年度の決算は単年度でも黒字になるのですが、鉾田市の人口が減ってきて高齢化が進んで、国保の加入者数が減っているといったときに、この加入者数というのは、どれぐらいを割り込むと危機的な状態になってしまうのでしょうか。そういうシミュレーションとか試算はありますか？
高木副主査	何人というのはないのですが、今は県が保険者になって県単位で考えていますので、市町村によって被保険者数が少ない市町村であったりとか、多い市町村だったりとか、そういう地域格差をなくすために、県の方で定めた統一の保険料で、市町村ごとに決まった額を納付金として県に納める。そして、実際、運営をしていくのは県の方がメインでやってもらうという形になるので、市単位では、今の現状ではあまりないです。
石毛委員	例えば鉾子は保険給付費が他の市町村と比べてどうなのかとか、何か地域柄とかがあるのですか？
高木副主査	医療費等に関しては、県平均よりはちょっと高いかなというふうになるかと思います。
野口室長	令和6年度で言いますと、県内37市の中で15位ですので、15番目に高いです。1人当たり35万円ほどかかっています。
宇澤委員	それは高齢者比率とかにも関係するのですか？
野口室長	そうですね。かかる方の年齢層が高いのかなという印象です。
齋藤委員	そうすると、今、財政調整基金の残高が4,300万ぐらい増えたとい

	うことですが、令和 5 年度の決算額だと、財政調整基金繰入金は 1 億 3,000 万ぐらいあったということを考えると、ちょっと足りないかなという認識でいいですか？
高木副主査	この考え方っていうのが、まず、令和 4 年度に（保険料率を）上げました。そして、令和 4 年度で出したプラスを、令和 5 年度は改定がないので、令和 5 年度に充てて乗り越えようというのが当初の計画だったようです。なので、計画的には綺麗に行ったといえますか。それでまた、令和 6 年度に金額を上げるという計画で、当初どおり行ったのですが、昨年度、この協議会でも諮らせていただいたとおり、2 年度分の保険料を最初から決めるのは難しいというところで、毎年保険料を改定していくというように変えました。今後、毎年、保険料を改定していけるということになっていますので、基金的には毎年このくらいずつ積み立てられているのであれば、恐らく大丈夫かなと思っています。
齋藤委員	恐らく、突発的にお金が必要になることはない事業だと思うので、1 億 3,000 万円（急遽）必要で困っちゃうというようなことはないと思いますけど、このくらいの残高があれば、何か不測の事態が起きた場合でも健全かなというものはありますか？
高木副主査	令和 7 年度についてもプラスでいけるような想定でいますし、今年 12 月頃に来年度支払うべき納付金の金額が出てきますので、また保険料の方も、皆さんにも考えていただく形にはなると思いますので想定通りにやっていければ大丈夫かなと踏んでおります。
宮内委員	最近、外国の方の処方箋が増えてきたのですが、外国の方の加入状況であるとか、納付状況というのはどうなのでしょう？
高木副主査	加入状況については国別に集計していないので、データはお出しできないです。
宇澤委員	（外国の方は）社会保険は多いのですか？
宮内委員	社会保険の方も多いですけど、なかには国民健康保険の方もいらっしゃると思いますので、そういう方はご自身で納付されている場合が多いのですか？
白土主査	学生も多いので、その方々はご自身で納付しています。あとは会社の方で、一時的に国民健康保険に入って、1 ヶ月後に社会保険に加入して（国保を）抜けていくという方も中にはいらっしゃるのですが、その場合ですと、（会社が）取りまとめてくれる場合もありますし、納めてくれます。
宮内委員	そんなに大きな問題はないということでしょうか？外国の方の加入についても。
高木副主査	そうですね。働くために来て、社会保険に加入できるのが翌月からになってしまう場合に 1 ヶ月だけ国保に入るという方は多いです。
宮内委員	保険料はちゃんとしっかり納付できているのですか？
白土主査	100%ではないです。ただ、農業実習とかで来た方で、漁業関係もそう

	ですけれども、実習生として来て、そのまま居なくなってしまうという方もいらっしゃるので、滞納者に関しては統計を出していないのですが、著しく外国人の方の滞納が多いというわけではないです。
高木副主査	あとは事業者の方が取りまとめて、気にしてくださる方もいらっしゃると思いますので。
宮内委員	わかりました。
柏熊委員	県の運営協議会に出ていたときに、何年か先に県内の保険料を一本化するという話があって、例えば銚子が今どのあたりにいて、(今後)もっと高くなってしまうのか、一番皆さんが心配なさるのがそこだと思いますが、そういうお話は、今、見通しとか方向性とか、思ってたより時間がかかりそうだとか、伺ってますでしょうか。
白土主査	令和 11 年度には、納付金ベースで統一を図るように県内で調整をかけている状態です。毎年示される県への納付金を基に、銚子市は、国民健康保険料を見直して料率を決めていく方向で動いているので、統一になってどのくらいの金額を示されるかは何とも言えませんが、一応、県の方の納付金ベースで合わせているので、そこまで大きく上がるということはないと考えてはいます。ただ、今、保険料を 3 方式で計算しているのが統一になった場合に、平等割について、1 世帯あたりにかかるものがなくなって、個人の方にかかる均等割だけの 2 方式に変わる可能性があるので、そのときに、世帯の人数が多いところには影響が出てしまうのは、懸念事項としてあります。どこの自治体もそうですけど、そこは検討していかなければいけないと考えます。
柏熊委員	4 年後にはやっぱりその方向に向かっているということですね。
白土主査	そうですね。完全統一が、一応、令和 15 年になるように動いています。
柏熊委員	わかりました。ありがとうございます。
野口会長	私も千葉県のホームページに「令和 7 年度国民健康保険の標準報酬率等の公表について」というのがありましたので、読ませていただきました。ちょっと複雑なので、できれば今、お話もありましたし、今後の方向性とかも書いてあるので、市の方で要約したものを作っていただいて、委員の方に共通認識を持たせた方がいいと思いますが、その辺はどうですか？できますか？
飯森課長	県の方で令和 15 年度には完全統一という方針を示しながらも、やはり、県内全市町村となりますと、賦課方式の違い等から、なかなか統一に向けては困難を伴っているというのが現状のようです。ただ、来月 1 日 (9 月 1 日) には先日行われた連携会議の内容もホームページに公表できる状況になるようですので、皆様にお伝えできる情報は、まだ少ない段階かもしれませんが、わかりやすくまとめて、お出ししたいと思います。次の会議まで少し間がありますので、その頃にはお出しできる情報も増えるのではないかと思います。

	で、次の会議の直前あたりでよろしいですか？
野口会長	そうですね。
飯森課長	それでは資料の送付と併せて、そのような情報もお届けしたいと思います。
野口会長	よろしくお願いします。 他にはございませんか。よろしいですか。それでは、以上で、令和6年度銚子市国民健康保険事業特別会計決算見込みについての質疑を終わります。 続きまして、議題2 その他について、関連することでもけっこうですし、他のことについても結構ですので、何かご質問があれば。
高木副主査	事務局からよろしいですか。
野口室長	その他について事務局から2件ございまして、1つ目は、先ほどお話にもありました、国民健康保険の保険料率見直し方針に基づきまして、毎年、保険料率を見直すこととなっております。県の方が、令和8年度の標準保険料率を示すのが12月頃になる予定ですので、12月の下旬頃にお集まりいただくことになると思います。10月下旬から11月上旬には日程を決めさせていただいて、委員の皆様にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。 2つ目は、この協議会の出欠席の回答方法についてです。現在、協議会の開催通知の郵送時に返信用の封筒を同封して返送していただいております。今後は、可能であればオンラインで回答する方法に替えられたらというご提案です。今ここで、オンラインでの回答をお試しいただければと思ひまして、ただいまQRコードが書かれたものをお配りいたしますので、スマートフォンをお持ちでしたら実際に回答を体験してもらいまして、大丈夫でしたら次回から利用していきたいと考えています。
野口会長	どうですか。試していただいて。
宇澤委員	いいんじゃないでしょうか。
飯森課長	従来どおりがよろしい委員はお申し出ください。郵送料も値上がっておりますし、少しでも国保財政を節約したいと思います。
齋藤委員	資料もメールでもらえないですか？
飯森課長	大丈夫です。言っていただければ対応いたします。
野口会長	できる方はやっていただいて、従来どおりもできますということで。そうすると通知はどうなりますか？
高木副主査	通知は今までどおり郵送いたしますので、回答はQRコードを読み取っていただいてしていただくという形になります。
柏熊委員	資料について、先ほど齋藤委員からあったように、パソコンを持ち込める方ばかりではありませんので、データで送っていただいて、当日、自分でプリントしてくるか、もしくはそういう環境がない方は、用意しておいてくださればと思います。事前に郵送していただくにしても郵送料がかかりますので。資料等の通知方法については

	ご検討をお願いします。
飯森課長	それでは後ほど、メールアドレスとか、送付方法のご意向について、こちらから改めて伺いいたしますので、よろしくお願いします。
野口会長	会議に支障のない範囲内でやっていただければと思います。 他はよろしいですか。それではこれをもちまして、会議に付された議題は、すべて終了いたしました。それでは、本日の協議会を閉会いたします。議事運営にご協力いただきありがとうございました。
高木副主査	野口会長、議事進行ありがとうございました。 以上をもちまして、令和7年度 第1回銚子市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。また、今年度の運営協議会については、12月と翌年2月、後2回程、開催を予定しております。 開催日時が決まりましたら、また、改めて通知をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

令和 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員